

# 情報ファイル information file



## 税

### 土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧

平成23年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。土地価格等縦覧帳簿には所在地番、地目、地積、価格が、家屋価格等縦覧帳簿には所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

#### 縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)

※土・日曜日、祝日は除きます。

#### 縦覧時間

午前8時30分～午後5時15分

#### 縦覧場所 税務グループ

縦覧できる方 納税者、同居の家族および納税管理人です。その他の人は委任状が必要となります。

なお、申請者の本人確認をするため、証明できる書類(運転免許証など)の提示をお願いします。

※課税明細書の送付および課税台帳の閲覧については、4月

上旬を予定しています。  
問合せ先  
税務グループ

☎5211111  
(内線244・245)

## 国保・医療

### 国民健康保険税 随時分納期限は 3月31日(木)です

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関または、コンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑をお持ちになって手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。  
問合せ先  
市民窓口グループ

☎5211111  
(内線261・262)

### 忘れていませんか 退職後の 健康保険届け出

各職場の医療保険(会社の健康保険や共済組合など)に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

職場の医療保険をやめて、国保に加入する場合、職場の医療保険をやめた日から、国保に加入することになります。  
手続きは、忘れずに14日以内に行ってください。

なお、届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払うことになり、また、届け出日より前の医療費が保険適用にならないこととなります。

保険税は、加入した月から月割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、他の市町村から転入した月をいいます。

たとえば、一昨年の3月に会

#### 広告

## 相続・遺言 無料相談会!

3月12日(土)・26日(土)そして平日も開催中!



こんなお方はご相談下さい!  
●相続についていろいろ聞きたい  
●遺言書の必要って?作り方は?

開催地/刈谷駅0分 南口ファミマ2階

刈谷市南桜町1-73 司法書士法人  
あいち司法&相続

0120-130-914

社を退職された方が、病院にかりたいために、国保加入の届け出をしたときは、届け出をした月からの保険税からではなく、一昨年の3月にさかのぼって(最高3年)保険税を納めていただくこととなります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費については、全額自己負担となります。

#### 問合せ先

市民窓口グループ  
☎5211111  
(内線261・262)

